

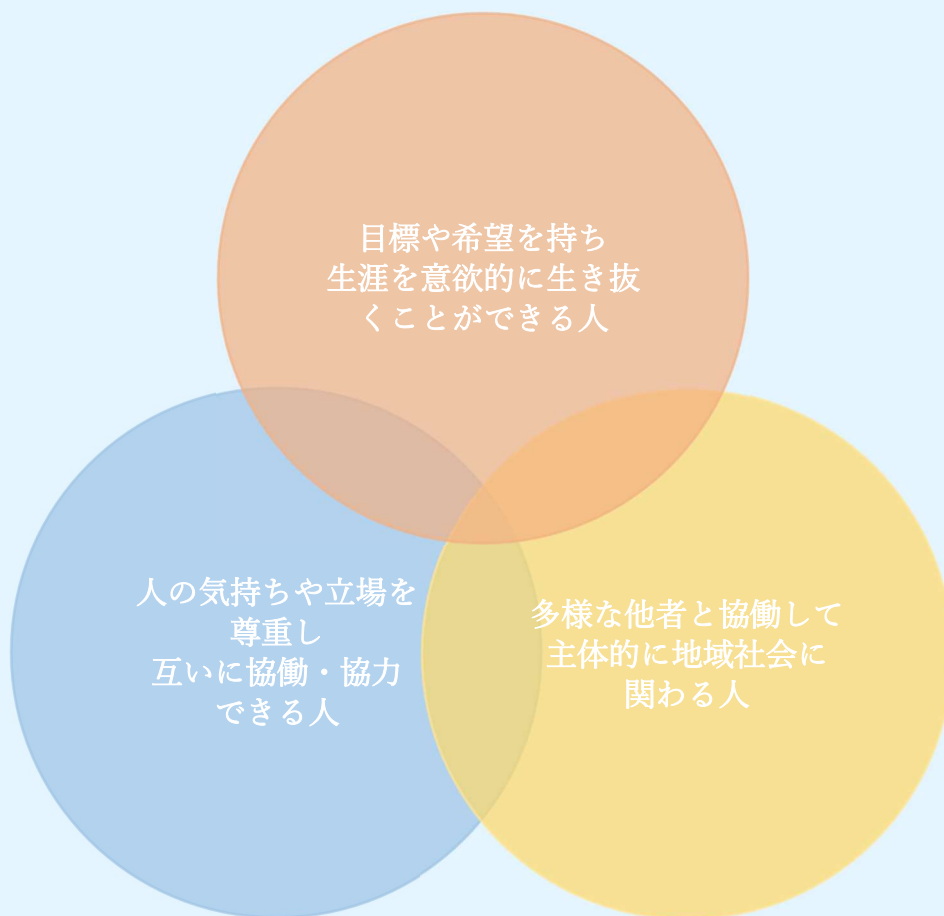
尼崎市教育振興基本計画概要版 (令和2年度重点取組など)

教育の基本方針

未来志向の教育

個の尊厳や人権の尊重

家庭・地域社会との連携（子どもの視点に立った教育）



教育委員会

基本的な方針を定め、今後の目指す方向性を示すとともに、学校園・家庭・地域社会が一体となった教育・学習活動が促進されるよう努めます。

学校園

基本的な方針を踏まえ、校園長のリーダーシップの下、家庭・地域社会と一体となった教育活動に努めます。

家庭・地域社会

自らも生涯にわたって学び続け、地域社会の活性化に努めるとともに、地域ぐるみで子どもの育ちの支援に努めます。



1 就学前教育 —後伸びする力や生きる力の基礎などを育成—

- ・幼児期に求められる5領域に係る教育の一層の充実による後伸びする力や生きる力の基礎の育成
- ・就学前教育を取り巻く状況を踏まえ、保育所や認定こども園なども含めた就学前教育のあり方の検討、公立施設の役割の整理の実施

令和2年度の重点取組

- ・保護者のニーズ、特別支援教育の充実など、公立施設としての役割を踏まえ、公立幼稚園の認定こども園化、年少からの3年保育の実施、幼保連携の観点からの機能整理、公立幼稚園の再配置など、今後の就学前教育のあり方を検討していきます



2 義務教育 —確かな学力の保証・自己肯定感の醸成—

- ・全国学力・学習状況調査、あまっ子ステップ・アップ調査、尼崎市学びと育ち研究所の研究の結果などを踏まえ、指導力の向上を図り、確かな学力を保証
- ・全国平均や他者との比較だけでなく、児童生徒一人ひとりの成長に着目し、自己肯定感を醸成

令和2年度の重点取組

- ・外国語指導助手（ALT）の配置、英語コミュニケーション力調査導入など、コミュニケーションを中心とした国際社会で活躍できる英語力の育成に向けて、外国語教育環境の整備に取り組みます
- ・児童生徒の体力・運動能力の実態を的確に掴み、体力向上に向けた取組へとつなげていくため、全小・中学校の新体力テストを実施します
- ・運動指導員を全小学校へ派遣し、児童生徒や教員への体力・運動能力向上に向けた指導を行います



3 高等学校教育 —市立3校の特色化・これからの社会で求められる力の育成—

- ・市立高等学校3校それぞれの特色、普通科、体育科、ものづくり機械科、電気情報科、商業学科それぞれの特徴を踏まえた、高等学校教育の一層の充実
- ・これからの社会において共通して求められる、自ら考え、判断し、表現する力の育成

令和2年度の重点取組

- ・特別な支援を要する生徒が、学習、生活上の困難を克服し、卒業後の経済的自立などにつなげられるよう、市立琴ノ浦高等学校において通級指導を実施します
- ・一層の実践的英会話能力の向上を図るため、海外語学研修をマレーシア（学生寮宿泊）からオーストラリア（ホームステイ宿泊）に変更します



4 豊かな心の育成、いじめ防止

－他人の気持ちが分かる児童生徒の育成・いじめを予防、対処できる教育の実施－

- ・多様性を受容し、相手の気持ちになって考えることができる、他人の気持ちが分かる児童生徒の育成
- ・いじめはどこでも起こるものとして、予防・対処できる教育の実施、自身も仲裁者になることができる力の育成
- ・深刻ないじめ等が発生した場合に、被害者に寄り添った丁寧かつ適切な対応ができる体制の整備

令和2年度の重点取組

- ・SNSなどの情報モラルの専門的な知識を持つ支援員による出前授業を全小学校で実施します。実施後には、道徳の授業などで、児童生徒による主体的なスマホルール作りの導入を行うなど、情報モラル教育の一層の充実に向けた取組を実施します

5 不登校対策

－児童生徒一人ひとりに寄り添った教育－

- ・不登校にならないようにするための学校づくり、不登校児童生徒の学校外の居場所、学習環境の確保や親への支援、子どもの育ち支援センターとの連携などによる支援
- ・児童生徒の抱える困難に応じた支援策の実施



令和2年度の重点取組

- ・家庭も含めた福祉的観点からの支援を充実するため、スクールソーシャルワーカーを全中学校区に配置（6名から12名へ増員）し、更なる教育相談体制の充実を図ります
- ・子どもの育ち支援センターや地域の居場所などとの一層の連携による支援の充実に取り組みます

6 特別支援教育

－インクルーシブ教育システムの展開－

- ・様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となる特別支援教育の実現
- ・合理的配慮の提供と、その基礎となる環境整備に取り組み、児童生徒の実態に応じて、多様な学びの場で適切な教育を受けることができるよう、インクルーシブ教育システムを展開

令和2年度の重点取組

- ・インクルーシブ教育システムの構築に向けて、特別支援教育のあり方の検討などを行うための検討委員会を設置します



7 教育環境の整備 －未来社会を生きるための教育環境の実現－

- ・全市的な公共施設マネジメントの基本方針を踏まえた、学校園施設の適切な維持管理の推進
- ・各学校園が児童生徒や地域のニーズに応じて、教育環境を整えることができる環境づくり
- ・積極的な ICT の活用など、未来社会を生きるための資質や能力が身に付けられる環境の実現

令和 2 年度の重点取組

- ・熱中症計を全学校園へ配布し、「熱中症予防運動指針（尼崎市版）」と一体となった運用で熱中症事故の防止に取り組みます
- ・家庭の教育費負担軽減に向けて検討を行います
- ・小・中学校等への教員用パソコン、モニターなどの大型提示装置、児童生徒用タブレット端末の配置など、ICT 環境の整備に取り組みます
- ・安全で安心な中学校給食の実施に向けた取組を進めます



8 教員の育成・勤務環境の整備 －児童生徒と向き合える環境の整備－

- ・教員一人ひとりのキャリアプランを踏まえた幅広い研修体系の構築による計画的な人材育成、バランスの取れた人事配置の実施
- ・教員が児童生徒と向き合う業務に一層注力することができる環境の整備

令和 2 年度の重点取組

- ・市全体または学校園で実施している行事などについて、教員の働き方改革と児童生徒の負担軽減の観点から、必要性・有効性・効率性などを改めて検証した上で抜本的な見直しを検討します
- ・体罰根絶に向けた有識者会議からの提言を受けた再発防止策の徹底に取り組みます

9 学校園・家庭・地域社会一体となった教育の充実

－学びの活動の輪が広がり、循環する仕組みづくり－

- ・地域学校協働活動をきっかけとした、学びの活動の輪が広がり、循環する仕組みづくりの推進
- ・生涯学習プラザなどと連携し、市民それぞれに適した学びを通じた、人づくり、つながりづくり、地域づくりの推進

令和 2 年度の重点取組

- ・学校と地域との連携・協働をさらに推進し「地域とともにある学校づくり」を実現するため、「コミュニティ・スクール」をモデル的に導入していきます
- ・人権教育小集団学習などの学びの活動を今後も継続的に実施できるよう、活動のきっかけづくりなど、教育委員会事務局によるサポートの充実に取り組みます

10 文化・教養・スポーツ施設を活用した教育の提供

－地域の歴史、読書、スポーツに親しむ機会の提供－

- ・まちの魅力向上やシビックプライドの醸成、学ぶ機会の創出、生涯を通して学び、スポーツに親しめる環境づくり

令和 2 年度の重点取組

- ・令和 2 年 10 月開館予定の新博物館に、より多くの市内外の方に来てもらえるよう、魅力あふれる常設展示の構築、開館記念特別展や企画展の積極的な展開に取り組みます
- ・東京オリンピック・パラリンピックを契機として、スポーツ活動が一層推進されるよう、関連イベントの実施などに取り組みます

